

石川県奥能登総合事務所環境行動計画

平成22年3月10日

取組方針

石川県奥能登総合事務所は、石川県の出先機関で輪島市・珠洲市・鳳珠郡（穴水町、能登町）の2市2町を所管区域とし、県行政の窓口として各種業務を行っています。

当事務所が管理する奥能登行政センターには、当所をはじめとして、農林、土木、教育関係等の出先機関が入居しており、また能登空港と同居と言う形で運営されております。この自然豊かで、奥能登の玄関口である能登空港で業務を行う公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化（紙の節約、節水）を進め二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 廃棄物の排出量を把握し、漸減に努めています。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年3月10日

石川県奥能登総合事務所
所長 嶋 栄一

3 環境負荷低減の取組

奥能登行政センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標は、次のとおりです。

【目標1】二酸化炭素の総排出量を約1%削減する

平成20年度の総排出量 → 平成22年度の目標総排出量
(620,641kg-CO₂) (614,400kg-CO₂)

【目標2】「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく

平成20年度の排出量 → 平成22年度の目標総排出量
(10,582 t) (10,000 t)

【目標3】コピー用紙の使用量を約5%削減する

平成20年度の使用量 → 平成22年度の使用量
(6,374kg) (6,000kg)

【目標4】環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】二酸化炭素排出量の削減

(事務所での取組)

- ・空調の設定温度（冷房28度、暖房20度）の徹底
- ・昼休み時間の執務室消灯
- ・人のいないエリアの消灯、間引きを徹底
- ・パソコン、コピー機の節電機能を活用
- ・職員のエレベーター使用を控える
- ・ノー残業デー及び定時退庁の徹底

(公用車使用に関する取組)

- ・不要なアイドリングをしない
- ・急発進、急加速を行わないなど、経済的な運転の実施
- ・タイヤ空気圧の調整など、定期的な車の整備を実施

【取組2】「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量把握

- ・廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）に分別して出す
- ・シュレッダーの使用は機密書類に限定する
- ・使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう
- ・詰め替え可能な製品を優先的に購入する
- ・封筒、ファイル類は再利用する

【取組3】コピー用紙使用量の削減

- ・作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する
- ・書類、資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する
- ・両面コピーや使用済み用紙の裏面利用を徹底する

【取組4】環境に配慮したOA機器・事務用品の使用

- ・グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける
- ・「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう

5 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長（事務）を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、年間の電力、燃料、コピー用紙などの使用量や廃棄物の排出量を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画に反映させるよう検討します。